

○後藤守議長 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番藤田謙二議員の発言を許します。

〔1番 藤田謙二議員 登壇〕

○1番（藤田謙二議員） おはようございます。1番，藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告順に従いまして，一般質問をさせていただきます。

国政におきましては，安倍総理のリーダーシップのもと，アベノミクスと称されるデフレ脱却に向けた大胆な金融政策，機動的な財政政策，民間投資を喚起する成長戦略を三本の矢と名づけ，2%のインフレ目標や円高の是正，政策金利のマイナス化，大規模な公共投資などの政策を打ち出したことにより，市場でも円安株高が進むなど，金融政策の期待感から日本経済もわずかながら明るさを取り戻してきています。長引く景気の停滞による企業のコスト削減，所得の減少，消費の落ち込みといったデフレスパイラルからの脱却を目指し，都市部のみならず，地方においても，消費拡大や景気の回復を実感できる政策の実行に期待しているところでございます。

それでは，質問に入ります。今回はこれまで過去に質問した内容の検証も含めて，4項目10件について質問をさせていただきます。

まず1つ目，道路整備についてでございます。

駅前の国道349号及び293号の整備により，変則的な交差点の改良及び駅前周辺の慢性的渋滞の緩和や，鯨ヶ丘トンネルの開通により，自動車はもちろん歩行者や自転車についても市街地東西の往来がスムーズになるなど，市街地における道路整備も近年順調に進められ，利便性も向上しているものと感じています。しかし，人口分布にも象徴されているように，鯨ヶ丘の東側に位置する地域は，新築住宅やアパートなどが順調に増加し人口も増えている一方で，鯨ヶ丘の高台を含めた西側に位置する地域は，住宅はもとより人口も著しく減少傾向にあります。また，鯨ヶ丘とのアクセス道路も，東側は舞鶴橋を初め，整備が進んできましたが，西側からのアクセス道路は依然変わらぬままで不便を来しています。

そこで，平成22年12月議会でも質問しました新宿・西宮線の市道0121号線から，太田進徳幼稚園までの事業休止状態の350メートル区間について，その後の事業再開に向けた進捗状況についてお伺いいたします。また，今後の実施計画についてもどのように進めていくのかお伺いいたします。

2つ目は，中心市街地活性化についてでございます。

トライアングル構想の1つとして，市民においても関心の高い国道349号バイパス沿道地区の開発については，平成22年4月に農振農用地の除外申請が可能となり，一定規模の開発が可能となって以来，毎年のように，議会においても質問および答弁が繰り返されております。私も平成22年12月議会で発言したように，この地区の整備開発については市民の利便性向上や雇用の創出といった観点からの大きな期待と，一方ではどのような業種，業態の大型店が進出してくるかといった既存事業者からの不安といった，双方それぞれの思いの入りまじった状況ではあるものの，市民にとってはとても関心の高い開発計画であります。

昨年3月議会における同僚議員の質問に対し、計画実現には農地転用などさまざまな課題があることから、計画を着実に推進させるため、関係部課で構成する常陸太田地区計画策定委員会を設置し、開発業者の出店意欲に基づく計画作成の助言や、農業振興地区の除外や農地転用などについて国や県など関係機関との協議を積極的に行うなどしているところであり、今後についても許認可が得られるよう、関係開発業者のより具体性のある計画立案を待って、積極的に支援して土地利用を促進していくとの旨、答弁されています。

除外申請が可能となり、一定規模の開発が可能となって3年が経過します。途中、震災などの影響もあってスムーズに計画が進展せず、おこなっていることは理解するところですが、その後、同地区における大型商業施設誘致に関する進捗状況についてお伺いいたします。また、いつぐらいまでの期間に計画を実現させる考えなのか、開発実現に向けた目標計画についてお伺いいたします。

次に、中心市街地活性化基本計画についてでございます。

常陸太田市第5次総合計画後期基本計画の中の、地域に根差した商工業の振興における中心市街地の活性化に当たっては、中心市街地活性化基本計画の推進が掲げられています。この中心市街地活性化基本計画は平成18年3月に策定されたもので、平成16年の合併により新たなまちとしてスタートした常陸太田市の中心としての中心市街地を改めて位置づけ、どのように町の活力と町のにぎわいを取り戻すのかを示した羅針盤であり、町の顔を作り出すための計画書であるとともに、市民一人ひとりが参画しながら、手作りで築き上げるまちづくりの計画書として、市民の協力を得ながら策定されました。自分も当時、市民の代表としてまちづくり寄り合いと称したグループワーク、さらには中心市街地活性化推進委員会のメンバーとして参加し、その策定にかかわった一人であります。

そのような観点からも、策定書そのものに対しても思い入れが強いのですが、それ以上に行政と市民が同じテーブルについて、中心市街地の活性化についてさまざまな論点から話し合いを重ねたことによって、市民にとっても行政や職員を身近に感じるとともに、同じベクトルに向かい、将来の希望を抱くことのできた市民協働の原点ともいえるべき貴重な機会でありました。そこで、羅針盤でもあるこの計画書に基づくこれまでの事業推進について、どのように検証及び評価されているのかお伺いいたします。また、策定してから既に7年が経過した中、もう一度、行政すなわち中心市街地活性化にかかわる関係部課職員と市民が同じテーブルについて、計画書をもとに中心市街地活性化の検証を行い、修正を加えるなど新たな行動に移る時期と考えますが、ご所見をお伺いいたします。

3つ目は、情報発信とPRについてでございます。

情報発信については、3年連続で茨城県広報コンクールの広報紙部門で特選に選ばれた広報ひたちおたを初め、ホームページのリニューアルさらにはツイッターやフェイスブック、メール一斉配信サービスの導入など、その前向きな取り組みについて高く評価しております。特に、ツイッターやフェイスブックにおいては、頻繁に旬の情報が配信され、行政色も薄く、写真掲載などの画像もハイレベルで市民の間でも好評を得ています。ここ1年余りで県外からも行政視察に

来ていただけるまでにICT環境が整備され、先進自治体としての評価を受けてきていることに
対し、大変頼もしく思います。

一方で、防災行政無線とホームページやSNSとの連動、メール斉配信サービスのカテゴリー
の追加による利活用、さらには各課のホームページ掲載内容など課題も見受けられます。SNS
やメール斉配信サービスについては、導入して1年。ホームページもリニューアルして5カ
月ということで、有効活用に向けてまさに今検証している時期かとも思いますが、まだ1年と捉
えるのと、もう1年と捉えるのでは大きな差が生じてくるのは言うまでもありません。

そのような中、現在防災行政無線の放送内容については災害情報のみに限定し、ホームペー
ジでも掲載されているということで、災害情報以外の定時放送などの内容については、聞きにくい
また聞くことのできない環境にいた場合は、有料テレホンサービスで、放送後24時間までその
放送内容を聞くことができることになってはいるものの、ホームページなどには掲載されてお
りません。また、災害情報、観光・イベント情報、子育て・定住促進情報、健康・スポーツ情報の
4つの配信項目の選択制で登録を促進しているメール斉配信サービスについても、私も登録し
ておりますが、この1年ほど、ほとんど機能していない状況にあるように思います。

そこで、防災行政無線の内容についても、全ての情報について直接ホームページ上にその放送
内容を掲載していただいたほうが、市民にとっても丁寧でわかりやすいと思いますし、SNSな
どの相互活用により、伝えたい情報がより伝わりやすくなるとも感じています。また、市民目線
での各課のホームページの掲載内容の充実、さらにはメール斉配信サービスの利活用促進も含
め、再度検証や見直しを図って、よりよい情報配信のために努めていただきたいと提案いた
しますが、お考えをお伺いいたします。

次に、常陸太田フィルムコミッションについてでございます。

フィルムコミッションに関しては、平成23年3月議会でも取り上げ、質問させていただき
ました。当時は、全国各地で映画やテレビドラマ、CM等のロケーション撮影を誘致することによ
って、地域活性化、文化振興、観光振興を図る目的でフィルムコミッションが推進されている中、
特に茨城県は映像製作会社が集中する東京から近距離にあり、変化に富んだ自然などさまざまな
シーンの撮影に対応できるロケ適地を数多く有しており、全国の中でも上位にランキングするな
ど注目され、県内各地で多くの撮影が行われているといった背景のもと、17自治体が参加して
いる茨城県フィルムコミッション等協議会に正式加盟の上、積極的な姿勢でかかわっていただ
きたい旨、提案させていただきました。

その後、現在に至るまでの期間で加盟数も県内24自治体に増え、常陸太田市も常陸太田フ
ィルムコミッションという名称で正式に加盟したようではありますが、残念なことに常陸太田のみ、
その詳細情報が茨城県フィルムコミッション等連絡協議会のホームページにもリンクされてお
らず、本来情報を提供すべき市のホームページでも、設立に当たっての趣旨などについては掲載
されているものの、肝心のロケ適地などの情報については十分なPRができていない状況にあ
ります。

そこで、設立された常陸太田フィルムコミッションについて、エキストラ登録制や撮影支援体

制などを含めた組織の現況についてお伺いいたします。また、ロケ地候補地の選出、選定やPRなどを含めた今後の活動促進計画について、どのように考えているのかお伺いいたします。

4つ目は、成果報告についてでございます。市政財政の厳しい状況下、市民の皆さんの協力なくしては市政の運営は成り立ちません。一方で、市民が互いに支え合って生活している地域こそ、住みたい、住んでよかった、住み続けたいと思えるまちだろうと思います。市民協働によるまちづくりを推進するに当たり、市民にとっては行政に協力したり、いろんな努力を重ねた結果がどのような成果としてあらわれているのかということが知りたい。また、成果の上がっている状況を知ることによって、次の協力体制にも好影響をもたらすなど市民意識が高まっていくものと感じています。

例えば、昨年8月から実施した資源ごみの収集については、市民に協力、理解を得るための事前説明資料の中に、こちらがそのときの資料であります。ごみの量や処理に要する費用、さらにはリサイクル率などの現状、変える理由、目標などがわかりやすく明記されているなど、市民目線での工夫が感じられました。同じように、今度はその成果についても、削減できた量や費用の変化を、割合や金額に換算してわかりやすく報告するということが必要になると感じています。

ちょうど先月末の回覧で、資源ごみの収集に関するこれまでの検証を重ねたであろう、その他の紙類の分別排出といった資料が、こちらでございますが、配布されまして、その中で8月から12月までの紙類の売り払い量ということで、増加した量と割合が前年同月比として掲載されておりましたが、まさにそのような成果報告が重要になってくるわけです。できれば今回も金額に換算したほうがよりわかりやすかったのと、紙類の売り払い量といった専門的な用語ではなく、もっと一般的な表現にするとなおよかったとは思いますが、市民の協力が評価されたあかしであり、各部署においても、主要な施策の市民に対するわかりやすい成果報告について推進してほしいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

また、市長が年間を通して各種会合の挨拶の中で、市政状況について報告しているわけですが、最近の例で言うならば、若者定住促進事業の1つである新婚家庭家賃助成制度について前年度の比較から見た今年度の実績や、それに伴い少子化対策の出生数にまで好影響があらわれている旨の成果報告などは、会合参加者のみならず多くの市民に伝えるべき内容であると感じています。そこで、市のホームページ上で、市長からの市民へのメッセージとして、時節ごとに連載で掲載してはと提案いたしますが、ご所見をお伺いいたします。

以上10件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

〔鈴木典夫建設部長 登壇〕

○鈴木典夫建設部長 おはようございます。道路整備について、新宿・西宮線について。

まず、1つ目の事業再開に向けた進捗状況についてでございます。本路線は、中心市街地であります鯨ヶ丘の東西を結ぶ幹線道路であり、機初団地から太田進徳幼稚園までの区間が完成しておりますが、幼稚園から市道0121号線までの約350メートル区間に共有地がございます。

て、共有地に係る用地の調査、解決に時間を要するため、休止状況となっております。

進捗状況でございますが、共有地名義人5名の方がおりまして、3名の方におきましては法定相続人が18名おりまして、やっと全員の方々から寄附行為の承諾をいただき、平成24年3月に登記が完了したところでございます。残り1名の方につきましては、絶家となっていることが判明いたしましたので、今後弁護士の指導のもと、法的手続を進めてまいります。また、もう1名の方につきましては、法定相続人が86名に上ることが調査の結果判明し、現在、法定相続人の方々に寄附行為についての説明、承諾を得るための手続を進めているところでございます。

2つ目の今後の実施計画についてでございますが、引き続き共有地の相続手続を進めてまいりまして、共有地の解決の見通しが立てば、街路事業として再開するための手続について、県の指導を受けながら進めてまいりたいと考えております。

次に、中心市街地の活性化について、国道349号バイパス沿道地区開発について。

1つ目の大型商業施設誘致への進捗状況についてでございます。これまでも答弁させていただいておりますが、現在も数社の民間事業者から国道349号バイパス沿道への大型商業施設の出店意向が示されております。しかし、当地区を地区計画の制度により整備を進めていくには、農業振興地域の除外、農地転用、給排水の整備など解決していかなければならない問題が幾つかございます。市におきましても、それぞれの課題を解決するための検討を進めております。

課題となっておりますのが、平成18年に都市計画法、大店立地法、中心市街地活性化法のまちづくり3法が改正されたことにより、市街化調整区域等への大型商業施設の出店は原則不可となりました。さらに、平成21年には農地法が改正されたことにより、大規模な農地転用許可基準が引き下げられ、非常に厳しくなりました。このような課題があるため、平成22年4月に里川西部地区圃場整備事業の完了から8年が経過したことで、農業振興地域の除外が無条件で可能となったわけではございません。参考といたしまして、県内において農地法施行令が平成22年6月に施行された後に、同様の大型商業施設の市街化調整区域への開発許可がおりたという情報は、今までのところございません。

次に、2つ目の開発実現に向けた目標計画についてでございます。平成23年に、市の関係各課から成る常陸太田地区計画策定委員会を設置し、開発に向けてどのような方策があるか協議をしております。その1つとしまして、国道349号バイパス沿道への公共公益施設の立地を含めた総合的な開発誘導をしていくことで展開できないか、検討をしております。

現在、民間保育園の立地意向がありましたので、担当課で立地に向けて手続を進めているところでございます。市としましては、都市計画マスタープランでは国道349号バイパス沿道西側につきまして、地区計画等の制度活用を想定する区域として位置づけをしており、大型商業施設などの立地誘導により、市街化を図ることを進めてまいります。今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら、できるだけ早い時期での開発ができるような立地誘導を進めてまいりたいと考えておりますが、目標計画を定められるような段階には至っていない状況でございます。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 中心市街地の活性化について、中心市街地活性化基本計画のご質問にお答えいたします。

まず、これまでの事業推進の評価につきましては、市民との協働により平成18年3月に策定しました中心市街地活性化基本計画は、商工会、商店会、地域住民などの合意形成を図りながら、各種提案事業を展開しております。提案事業の推進に向けた中心市街地商業活性化推進事業コンセンサス形成事業に取り組み、市民のまちづくりへの機運の醸成を図るとともに、これまで鯨ヶ丘商店街で開催されるスロータウン鯨ヶ丘ひなまつりの実施やチャレンジショップ等の空き店舗の活用、鯨ヶ丘地区での常陸太田秋まつりの開催など、中心市街地活性化基本計画で提案された各事業を地元商店街や地元町会と協力しながら進めております。

また、消防署跡地を利用した鯨ヶ丘広場の整備や駅周辺地区整備のハード事業にも取り組んでおり、中心市街地への来場者が徐々に増えつつあります。1つの指標としまして、鯨ヶ丘地区にあります梅津会館の入場者で見えますと、事業に取り組み始めた平成18年度の入場者数は2,393名でありましたが、翌平成19年度には6,991名、292%増に増え、年々増加となっており、震災のあった平成23年度においても5,155名と、平成18年度を大きく上回る数字となっております。このことから、平成18年度より取り組みました各種事業が、中心市街地への来場者の増加に大きな効果をもたらし、活性化に好影響を与えているものと評価しております。

続きまして、策定後7年が経過し、修正を加える時期ではというご質問でございますが、中心市街地活性化基本計画での提案事業は短期、中期、長期として取り組み、平成27年までの10カ年計画として進めております。一昨年の東日本大震災による被害を受け、空き店舗だけでなく営業している店舗までが解体され、またイベントの中止、縮小を余儀なくされるなど各種事業への影響があり、事業の見直しが必要であると認識しております。災害後、復旧復興に向けた取り組みを優先してまいりましたことから、今後につきましては市民のまちづくりに対する機運の醸成を再度図るためにも、早い時期に市民参画による協議会等の発足を検討してまいります。

次に、情報発信等PRについて、常陸太田フィルムコミッションの組織の現況であります。商工観光課が担当し、茨城県フィルムコミッション等協議会や撮影会社からの窓口となり、ロケ地等の紹介、誘致を積極的に行っているところであり、またロケ地への案内や撮影の立ち会い等に、本庁、各支所の観光担当職員が連携を図りながら対応しているところでもあります。

今年度は、2月末現在で142件の問い合わせがあり、映画、ドラマ、プロモーションビデオ等6件の撮影が行われております。また、現在常陸太田フィルムコミッションとして、市のホームページにロケ地ごとの情報を公開できるよう関係課と協議検討し、作業を進めているところでもあります。なお、いばらきフィルムコミッションとリンクし、広く情報発信を進め、さらにエキストラ等につきましても、市の広報紙やホームページ等で積極的に募集し、登録してまいります。

今後の活動促進計画につきましては、常陸太田市の地域資源を生かしたロケ地候補のデータベース化を図り、あらゆる分野の撮影を誘致するとともに、ロケ隊及びロケ地観光の誘客など交流人口の拡大に努めてまいります。

○後藤守議長 政策企画部長。

〔佐藤啓政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓政策企画部長 3, 情報発信とPRについての(1)情報発信の向上についてと, 4の成果報告についての主要政策の成果報告については関連がございますので, あわせて答弁をさせていただきます。

情報発信につきましては, これまでの広報紙やホームページ及び防災行政無線による発信に加えて, 昨年1月からはメール一斉配信サービスとツイッターの運用を開始し, さらに3月にはフェイスブックの運用も開始するなど, 複数の情報発信媒体を用いて積極的に取り組んでいるところでございます。また, 昨年7月にはこれらの発信媒体を用いて, さまざまな情報を各課から直接発信できるよう, 各課の担当職員に発信権限を付与するとともに, 各発信媒体ごとの操作マニュアルも策定, 周知を行い, 情報配信環境の整備を進めてきたところでございます。

こうした中で, ご提案の防災行政無線の放送内容のホームページへの掲載につきましては, これまで災害情報に限って掲載をしておりますが, 今後は放送を聞くことができなかつた方が, 後からその内容を確認できるよう, 災害情報以外の情報についてもホームページに掲載をし, さらにメール一斉配信サービスでの配信も行うよう改善をまいります。

次に, 各課のホームページ掲載内容の充実やメール一斉配信サービスの利用促進につきましては, 昨年10月にホームページのリニューアルを行い, 内容の充実強化を図るとともに, メール一斉配信サービスにつきましては, 災害情報のほかに, 観光・イベント情報, 子育て・定住促進情報, 健康・スポーツ情報のカテゴリーを追加し, 情報発信をしているところですが, 各課のホームページの内容更新や新しい情報の掲載頻度がまだまだ少ない状況にあります。

また, 各課において実施, 推進している主要な施策や, 事業の進捗状況や成果についての報告は, 今のところほとんど掲載がされていない状況でございます。市のさまざまな情報を市民の皆様にも迅速かつ正確にお伝えすることはもとより, 特に市民の皆さんの協力をいただきながら実施をしている施策や事業については, その進捗状況や成果を丁寧に説明することが求められているものと認識をしております。

先ほども申し上げましたように, 各課においては各種発信媒体を用いて直接情報発信ができる環境が整っておりますので, 今後研修会などを通じて, 各部課がこれらの情報発信媒体を用いて市民の皆様にも役立つ情報を積極的に発信していくとともに, 各部課における主要な施策や事業の進捗状況や成果についても, 市民の皆様にもわかりやすくお伝えしていくことを推進してまいります。さらに, 市長が各種会合などさまざまな機会に説明, 報告をしております市政情報や施策の成果などについても, 広く市民の皆様にお伝えすることが大切であると考えておりますので, 今後の計画や市長の市政に対する思いなどとあわせて, 市長からのメッセージとして市ホームページの市長の部屋に定期的に掲載し, 市民の皆様にも広くお伝えしていきたいと考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

〔1番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○1番(藤田謙二議員) ただいまは, 各項目ごとに答弁をいただきありがとうございます。

それでは2回目の質問をさせていただきます。大項目1の(1)については, 共有名義人及び

相続人がかなり多いということで時間を要しているということではありますが、これまで要した期間から推測して、この先どのくらいの時期に共有地問題が解決しそうなのか、もしくは街路事業として再開すべく、目標時期というものをどのように見据えているのか、お伺いをしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

○鈴木典夫建設部長 お答えいたします。法定相続人の方々から承諾を得るために要する時間が、現在読めない状況でございます。解決の時期が予測できないために、事業再開の目標時期をまだ定められない状況となっております。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番（藤田謙二議員） この道路は新宿町地内の市道0121号線の交差点を起点に、市の中心市街地を東西に横断して、国道349号バイパスにつながる主要な幹線道路であると同時に、現在、国道293号線の宮本町五差路交差点から本路線に通ずる区間における幅員の狭さ、また普通車同士でさえすれ違おうのが難しい、大型車においては困難な状況にあるといったことから、本路線の整備開発が望まれているわけです。ぜひできれば目標年次を掲げた上で、計画的に共有地問題を解決いただいて、できるだけ早い時期に事業が再開されますよう要望いたします。

次に、大項目2の（1）については現況、理解いたしました。そこで、再度確認をちょっとさせていただきたいのですが、現状、農振除外、農地転用、給排水の整備などの諸問題等の理由から、当面は開発が厳しい状況にある、あるいは見通しは立っていないということで、こちらは理解をしてよろしいのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

○鈴木典夫建設部長 お答えいたします。いずれも難しい問題でありまして、見通しは立っていない状況でございます。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番（藤田謙二議員） それでは、もう1点なんですけれども、開発がなかなか厳しいといった状況にあるというのは、これまで当該地区に出店したい旨、構想を示してきた民間事業者の計画の適応性に課題があったのか、それとも法律改正からの規制が厳しくなったことが理由なのか、お伺いをしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

○鈴木典夫建設部長 先ほどの最初の答弁で申し上げましたが、法律の改正によりまして基準が厳しくなったということで、法律の改正によりまして厳しくなったという状況でございます。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番（藤田謙二議員） わかりました。関係部課で構成する常陸太田地区計画策定委員会が設置され、土地利用促進に向けて現在も適切な立地誘導の足がかりとして、公共公益施設の立地も検討しているということでもありますので、引き続き大変な状況であるかとは思いますが、諸問題について解決すべき方策を見出してほしいと要望いたします。

次に、大項目2の（2）についてですが、中心市街地活性化計画については平成17年度に中

心市街地活性化法に基づき、国に提出したことを機に、翌18年度よりコンセンサス形成事業への取り組みがスタート。まちづくりに関する勉強会を通じて、地域が一体化して中心市街地の活性化を図っていく機運を醸成することを目的に、法人格を持った組織の立ち上げと中心市街地活性化協議会の立ち上げを目標に動き出したわけであります。

19年度にはまちづくりの実戦部隊という寄合いが組織され、まちづくり事業の提案とその実現までの分類が行われ、20年度には既に中心市街地活性化事業に取り組んでいた構成にて、新たな委員会として中心市街地活性化推進委員会の発足、その中で法人格を持つまちづくり組織の立ち上げについて協議、検討されてきたわけですが、時期尚早との結論により、法人組織の設立には至らなかったという経緯があります。

しかし、鯨ヶ丘地区の活性化の実現のためには、継続的な活性化事業を展開していく必要があるということから、21年度には鯨ヶ丘地区活性化委員会が新たに設置されまして、観光客誘導板設置などについて協議、並びに事業の実施等が行われてきました。が、その後22年度以降は行政と市民が定期的に鯨ヶ丘の活性化について協議する機会がなくなってしまい、情報の共有も以前に比べ図りにくくなっている状況にあります。

そのような中、25年度は鯨ヶ丘地区をケーススタディーとした若者世帯、新婚世帯や子育て世帯等が定住できる集合賃貸住宅を建設する民間事業者等に対し、建築費用の一部を助成する鯨ヶ丘地区民間賃貸住宅建築助成事業が、少子化・人口減少抑制対策主要事業の1つとして計画されていますが、例えば、鯨ヶ丘地区といった地域エリア自体の定義や解釈についても、縦割りの行政組織のもと、幾つかこれまで推進計画が策定されている状況の中で曖昧になっているなど、鯨ヶ丘とはどこのエリアを示すのかという点を考えても、庁内及び地元住民とのコンセンサスを図る必要があるように感じています。

ぜひ中心市街地活性化計画の検証を機に、以前から申し上げているように、行政の関連する部署である都市計画課、企画課、商工観光課、文化課などによる横断的な庁内組織と、商工会並びに商店会初め、地元住民代表による協議会等を結成の上、現存する幾つかの推進計画の整理も含め、鯨ヶ丘地区のまちづくりビジョンについて議論を進めていっていただきたいと考えています。

人口減少や少子化、高齢化に加え、空き店舗や空き地の増加、さらには歴史的町並みが消失傾向にある中、改めてまちの顔として意識を共有し、再生すべき鯨ヶ丘地区の活性化策については時間的な猶予はないものと危機感を抱いておりますので、迅速に対応できるよう強く要望をいたします。

次に、大項目3の(1)についてですが、全般的に前向きな答弁をいただいたと認識いたしております。ぜひ防災行政無線放送内容のホームページ掲載、並びにメール一斉配信サービスによる相互配信の実現に期待すると同時に、携帯電話の所持率が高まっている状況下、メール一斉配信サービスへの登録促進にも力を注いでいただきたいと思っております。

そして、ホームページの各課の掲載内容においては、大分温度差があるように感じます。事務分掌のみの掲載で、お知らせが全くない課も目立ちます。市民が求める各課の紹介というのは、事務分掌の記載という形ではないようにも感じますので、いま一度わかりやすい紹介、内容につ

いて検証いただくとともに、既に各課の担当職員に配信権限を付与し、各配信媒体ごとの操作マニュアルまで策定、周知するなど情報配信の整備が整っているにもかかわらず、うまく機能していない点につきましては、ぜひその課題を抽出し、早急に改善していただけるよう要望をいたします。

次に、大項目3の(2)についてですが、今年度中には市のホームページ上に、常陸太田フィルムコミッションとして情報公開していただけるということですので、期待をいたしております。そこで、2年前はロケ地として18件が登録されておりましたけれども、現在はどれくらいの登録数となっているのか、またそのロケ候補地の選出並びに選定はどのように行われているのかについてお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○井坂孝行産業部長 茨城県フィルムコミッション等協議会に登録している件数は、平成23年度は18件でありましたが、今年度の2月末現在で69件の登録となっております。ロケ地の選定につきましては、それぞれの地域で収集した情報をもとに、本庁及び各支所の観光担当課で選定を行っております。なお、常陸太田フィルムコミッションの立ち上げにつきましても同様に行っております。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番(藤田謙二議員) 今後の運営体制にもかかわりますけれども、市内にはもっともったくさんのロケ候補地があるというふうに感じています。その選出、選定に当たっても、少人数よりは多くの方から情報を提供いただいたほうが、嗜好も偏らないなど効果も高まってまいりますし、そのためには今お話もありました各支所の協力も得ながら、市内全域の魅力ある候補地の洗い出し、さらには市民にも参加をしていただいて、選定委員会のような組織を立ち上げて協力いただくなど、地域においても常陸太田フィルムコミッションの存在を広めて、支援体制を強化していただきたいと思います。

また、現在デジタルカメラの普及に伴いまして、市内においてもカメラ教室や同好会などの活動が活発化されてきていますので、そのような方々にも支援の輪を広げていきながら、ロケ候補地の推薦等を初め、PR用の写真を撮影していただくなどいろんな取り組みが考えられると思います。ぜひ設立趣旨にもあるように、映画やテレビを通して、常陸太田の豊かな自然や昔ながらの町並み、文化などを紹介することで、知名度アップや地域観光などの訪問客の増加、町の活性化を図っていくといった目的達成に向けて、積極的に推進をしていってほしいと要望をいたします。

最後に、大項目4については、市民協働を推進する上で市民の参画意識、モチベーションを高める意味でも、主要施策のわかりやすい成果報告は大変重要なことであると考えておりますので、広報紙やホームページ、SNSなどのさまざまな媒体を最大限に活用しまして、定期的な市長からのメッセージ配信とあわせて、ぜひ実行に向けた推進を要望いたしまして、私の一般質問を終わります。